

収入印紙	
10万円以下	200円
50万円以下	400円
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円
1,000万円以下	10,000円

貸付金借用申込書

財団法人 静岡県教職員互助組合 様

平成 年 月 日

下記のとおり、申し込みますので貸付を願います。
 貸付を受けたうえは、静岡県教職員互助組合の貸付に関する規定を遵守し、この借入金の弁済の履行について一切の責任を負うことはもとより、退職時に弁済が未完了のときは、一括清算いたします。
 なお、退職金が支給される場合には、その残高を退職金から控除することを承諾いたします。

		所属コード				組合員番号					
所属所名		() -				職名					
フリガナ						加入年月		S H 年 月			
組合員氏名 (自署)		氏 名		印		生年月日		S H 年 月 日			
送金先		金融機関コード		支店コード		科目		口座番号		口座名義(カナ)	
		銀行 信用金庫 労働金庫 農協		支店		普通					
貸付種別 (借用種別に印)		借用金額		返済方法		金額		返済回数		1回当たりの返済額	
01 生活資金 02 介護・看護資金 03 オートローン 07 生活災害資金 08 結婚資金		万円		内訳		毎月 万円		回		円	
						ボーナス 万円		回		円	
06 教育資金		万円		内訳		毎月 万円		回		円	
						ボーナス 万円		回		円	
						貸付対象者氏名		続柄		学校名	
						(フリガナ)					
借用理由		(必須) 該当する借用理由に または理由を記入ください。介護・看護資金の場合はその他記入欄に用途内訳を記入ください。 1. 車購入 2. 住宅資金 3. 物資購入 4. 学資資金 5. 生活資金 6. 結婚資金 (本人・子弟(続柄:)) 7. その他 []									
該当する場合 印		差引貸付: 現在返済中の (生活資金・オートローン) 貸付残額を上記借用金額より差し引いて貸付の借替えを申込みます。 一括弁済: 現在借用中の貸付残額を一括弁済し、() 資金貸付を申込みます。									
所属所記入欄		上記の記載事項は、事実と相違ないことを証明し、貸付は適当であることを認めます。 平成 年 月 日 所属所長氏名 [職印] 事務取扱者氏名 [印]									
記 互助 入 組合 欄		裁定		貸付実行日		貸付番号		調査		受付日	

- (注意事項) (1)本申込書をもって金銭消費貸借契約書にかえますので氏名記入欄は申込人が必ず自署でご記入ください。
 (2)借用金額に応じた収入印紙を貼付し、申込印にて消印ください。
 (3)本申込書は、弁済完了後においても返還いたしません。
 (4)ボーナス併用は、借用金額が100万円以上のとき可能です。毎月・ボーナス内訳を10万円単位でお申込みください。
 (5)記入については、裏面のご案内をお読みください。

生活資金・生活災害資金・オートローン
教育資金・結婚資金・介護・看護資金 **のご案内**

1 生活資金・生活災害資金・オートローン・教育資金・結婚資金・介護・看護資金について

種別	貸付事由	貸付限度額・返済回数及び返済方法	申込資格	手続き			添付書類
				申込締切日	審査日	送金日	
生活資金	臨時に資金が必要なとき	貸付限度額 200万円 (10万円単位) 返済回数 120回以内 返済方法 ボーナス返済併用可(組合員一人当たり1種別に限る。)	加入後 1か月以上	8日	11日	15日	なし
生活災害資金	組合員が水震火災等の災害を受けたとき			18日	21日	25日	罹災証明書の写し
オートローン	自家用車、オートバイを購入する資金が必要なとき			28日	1日	5日	売買契約書又は注文書の写し
教育資金	組合員本人及び子弟が高校及び大学に入学・修学するための資金が必要なとき		加入後 3年以上	28日	1日	5日	合格通知書、入学許可書又は在学証明書の写し <small>入学時期は必要に応じて随時受付</small>
結婚資金	組合員本人及び子弟が結婚のため資金が必要なとき		加入後 1か月以上	28日	1日	5日	なし
介護・看護資金	組合員及び家族が介護・看護を要するため資金が必要なとき		加入後 1か月以上	28日	1日	5日	経費の内容が証明できるもの(見積書等)又は借用理由欄に詳細を記入

2 貸付利率について

貸付利率は、本則を年利4.26%とし、公立学校共済組合が特例貸付利率を適用している間、その貸付利率に連動する変動貸付利率とします。(保険料充当金率は含みません。)

本則	特例貸付利率			
4.26%	3.76%	3.26%	2.76%	2.66%

3 1回当たりの返済額について

- (1) 該当する賦金率を参照のうえ計算してください。互助組合HP返済シミュレーションからも算出できます。
借入金額×賦金率=1回当たりの返済額(円未満四捨五入)
- (2) 送金日(貸付日)により初回の返済額は異なります。

4 ボーナス返済併用について

- (1) ボーナス返済併用は、組合員1人当たり1種別とし、借入金額が100万円以上のとき可能とします。
(10万円単位)
- (2) ボーナス返済の返済回数は、毎月返済の返済回数を6で除して得た回数以内とします。

5 申込締切日、送金日について

- (1) 12月、3月、4月は、28日締切りはありません。(翌月8日締切りとします。)
- (2) 申込締切日が休祝日、日曜日及び土曜日の場合は、前日とします。
- (3) 送金日(貸付日)が金融機関休業日の場合は、翌営業日とします。

6 差引貸付

1年(12回)以上返済をしているとき、貸付限度額の範囲内で現在借用中の貸付金残額を差し引いて貸付を受けることができます。(教育、結婚、介護・看護資金は不可)

7 注意事項

- (1) 給料月額、教職調整額を含まないものを記入してください。
- (2) 送金先は、組合員本人の口座とします。
- (3) 業者等の支払いを予定する場合は、送金日の翌日以降を予定してください。
- (4) 借用理由は、該当する項目に印をつけてください。「7その他」の場合はその理由を記入してください。
- (5) 添付書類は貸付審査において必要と判断した場合、定められたものの他に書類の提出を求めることがあります。